

# 福祉分野におけるお役立ちの方向性(福祉政策2018)

2018年12月12日 定例理事会

## ■はじめに ～「福祉分野におけるお役立ちの方向性(福祉政策2018)」の策定経過と位置づけ～

鳥取県生協は、創立以来相互扶助の精神を基本に、組合員のくらしと健康を守り、現在では、6万世帯を超える組織へと発展しました。組織の広がりと同時に地域社会に対する責任を高め、組合員のくらしのみならず、「地域のくらし」に対するお役立ちへの期待が高まっています。

一方で、くらしを取り巻く環境はますます厳しさを増しています。少子高齢化が進行し、高齢夫婦のみ世帯、高齢独居世帯が急増しています。また、雇用不安や人材難、経済格差の広がりとともに、生活困窮者の増加や子どもの貧困といった問題も顕在化しています。セーフティーネットとなるべき公的社会保障制度も、大幅に抑制される状況が続いています。

そうした情勢のなかで、鳥取県生協では、目指すべき姿として2020年ビジョンを策定し、「家庭や地域であふれる笑顔と人々のつながりを創ります」を大きなテーマとして掲げました。人と人とのつながりが希薄になりつつある時代だからこそ、生協がこれまで培ってきた強みを生かし、くらしのニーズに応える事業を展開し、より安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。また、2014年には、「福祉分野におけるお役立ちの方向性」を提起し、鳥取県生協の事業・活動を福祉の視点から捉え直した上で、2020年ビジョンの実現に向けた取り組みをすすめてきました。

今回策定する「福祉政策」は、これまでの成果や到達点を基に、今後3～5年先を想定した新たな課題やより発展させていける取り組み方針を明確にし、まずは、2019年度全体方針へ反映させていきます。その上で、今後策定される「第9次中期方針(2021～2023年)」「2030年ビジョン(2021～2029年)」といった中・長期方針への土台づくりにつなげていきます。

## 【1】鳥取県生協が目指す「福祉」

**私たちは、人と人とのつながりを大切に、自分らしさを発揮し、お互いを認め合い、寄り添い合い、助け合いながら、よりよいくらしを共に創造し、みんなが幸せにくらせる社会をめざします。**

私たち鳥取県生協は、1950年の創立以来、思いやりでつなぐ人間らしい豊かなくらしの創造に向けて、参加・自立・協同で学び成長できる多数者の組織を目指して、地域との協同や連帯を大切にしながら、組合員のくらしの願いに基づく事業と活動に取り組んできました。

その土台に立って、今回、新たな福祉政策を策定するにあたり、今後の鳥取県生協が果たす役割や使命について、「福祉」という視点からあらためて捉え直します。

そもそも「福祉」とは、日本国憲法第25条で定める、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を根拠としています。憲法の価値をしっかりと踏まえながら、「生存権」「基本的人権」「平和」といったくらしを守る権利を、これからも大切にしていかなければいけません。

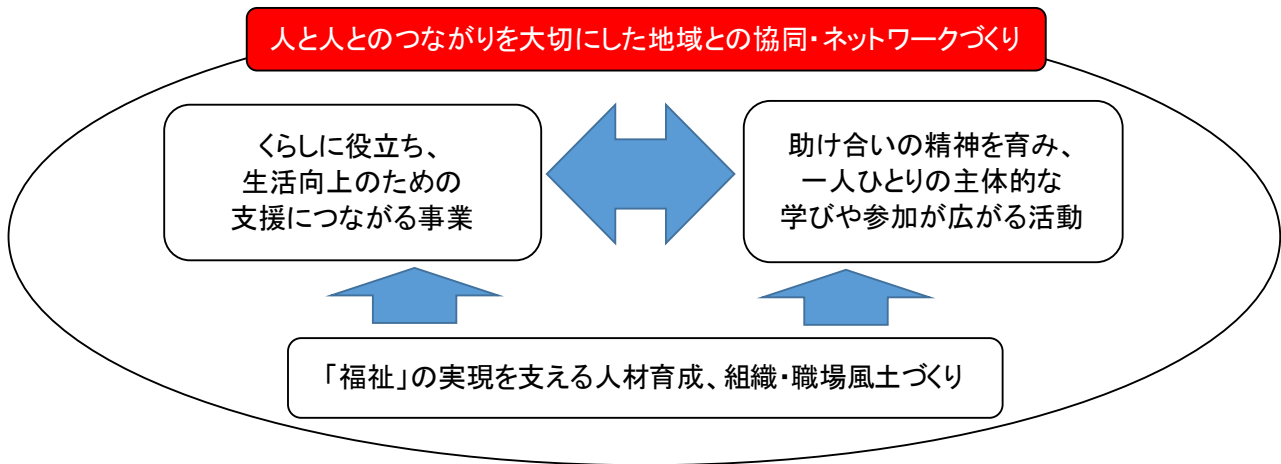
その上で、鳥取県生協にとっての「福祉」とは、高齢者や障がい者、子どもといった社会的弱者や個別のくらしの課題に限定するものではなく、一人ひとりが、人と人とのつながりを大切に、自分らしさを発揮し、お互いを認め合い、寄り添い合い、助け合いながら、よりよいくらしを共に創造し、みんなが幸せにくらせる社会をつくることだと考えます。

鳥取県生協の総合力を発揮し、その実現をめざします。

## 【2】鳥取県生協 福祉政策の4つの柱と取り組み方針

### ■鳥取県生協 福祉政策の4つの柱

- (1)くらしに役立ち、生活向上のための支援につながる事業をすすめます。
- (2)助け合いの精神を育み、一人ひとりの主体的な学びや参加が広がる活動をすすめます。
- (3)人と人とのつながりを大切に、地域との協同・ネットワークづくりをすすめます。
- (4)「福祉」の実現を支える人材育成、組織・職場風土づくりをすすめます。



### ■重点となる取り組み方針

(1)くらしに役立ち、生活向上のための支援につながる事業をすすめます。

- ①共同購入事業・夕食宅配事業を通して、地域の中での日常的な人と人のお付き合いを育むことで、「ひとりぼっち」にさせない地域でのくらしを創造します。食を通じた健康づくりへの貢献とともに、見守り活動や買い物難民と呼ばれる方への支援や、高齢者や障がい者、子育て世帯、共働き世帯も安心して利用しやすい環境をつくります。
- ②地域の中での人々の憩いの場、交流の拠点づくりの視点で、コステーションやコミュニティスペースを地域に広げていきます。
- ③共済事業を通して、もしもの時の備えとともに、ライフプランアドバイザー(LPA)活動や、コープ共済連の「地域ささえあい助成」(\*)「健康づくり支援企画」(\*)の取り組みもすすめ、助け合いの気持ちの輪を広げていきます。  
\*コープ共済連「地域ささえあい助成」…生協と地域諸団体との連携により地域のくらしを向上させる活動に対する資金助成制度  
\*コープ共済連「健康づくり支援企画」…生協が実施する地域での「健康づくり」の取り組みに対する資金助成制度
- ④コープサービスととりでは、この間取り組んでいる住宅リフォーム事業や葬祭事業、空き家サポート事業、また、フィットネスクラブの取り組みなどの健康づくりの視点も踏まえた一人ひとりのくらしに寄り添った事業を展開します。
- ⑤フードサポート事業を通じた、行政や社協、地域諸団体との連携による子どもや生活困窮者支援の取り組みを広げます。
- ⑥地域包括ケアシステム(\*)や介護保険制度の改正内容とともに、地域ニーズの把握に努めながら、生活支援サービス事業や介護保険事業などの新たな事業の可能性について研究します。

\*地域包括ケアシステム・・・高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、地域内でサポートし合うシステム。介護職が不足し、既存の介護保険サービスだけでは高齢者を支え切れない状況になりつつあり、公的なサービスだけでなく地域の力を活用しながら高齢者を支えていくシステムの構築が必要との観点から、厚生労働省が推進している。

⑦子どもの貧困問題や子育ての支援につながる事業(保育事業等)のあり方について研究します。

## (2)助け合いの精神を育み、一人ひとりの主体的な学びや参加が広がる活動をすすめます。

- ①くらしのサポート総合窓口の機能を強化・発展させ、くらしへのお役立ちや支援を広げていきます。
- ②くらし助け合いの会の到達点を踏まえ、持続可能な取組みとなるための見直しをすすめます。全国的に広がる「おたがいさま」などの取組みも参考に、今後の助け合い活動のあり方を検討します。
- ③子育てひろばやかふえ、コープ会、コープくらぶ、おしゃべりパーティー等、人とのつながりが創出される場づくりを広げます。
- ④介護者のつどいや高齢者疑似体験、認知症に関する学習等、当事者の立場や想いに寄り添い、共感が広がる活動をすすめます。
- ⑤生協の強みである「食」を活かした食育活動や健康づくりの活動を広げます。
- ⑥エンカル消費を積極的に推進します。
- ⑦「SDGs 行動宣言」を基に、環境、平和、災害支援、国際貢献等の分野で、「福祉」の視点を踏まえた組合員活動を展開します。
- ⑧社会保障制度や税制、格差問題、貧困問題等、様々な社会的課題に対して、主体的に学び合う活動をすすめます。

## (3)人と人とのつながりを大切に、地域との協同・ネットワークづくりをすすめます。

- ①鳥取県との地域包括連携協定に基づき、多種多様な連携をさらに深化させます。
- ②災害時物資協定、見守り協定、子育て支援連携協定等について、定期的な行政訪問等を通じて、実効性を高める取組みをすすめます。
- ③鳥取県生協連との連携を軸とした生協間連携や、制度改善に向けた行政への提言や働きかけをすすめます。
- ④医療生協とのこの間の連携をさらに発展させ、地域包括ケアシステムの構築をともにすすめていきます。
- ⑤他協同組合との協同組合間協同をさらに広げます。
- ⑥行政、社協、NPO、等との連携、とくに地域包括センターや公民館、学校等との連携も強化します。
- ⑦マスコミ関係団体との交流を継続的にすすめ、生協の考え方や取組みの社会的発信を増やしていきます。
- ⑧県内の福祉活動に関わっている他団体の自主的で継続的な福祉諸活動を支援及び助成する取組みとして、「福祉活動基金(仮称)」の創設を検討します。

## (4)「福祉」の実現を支える人材育成、組織・職場風土づくりをすすめます。

- ①組合員活動への主体的な参加の輪を広げ、そのリーダー・担い手となる組合員を増やします。
- ②地域のようなすや配達時などでの小さな気づきを受け止め、実践事例の共有とともに支え合いへの共感を広げ、安心してらせる地域づくりの担い手としての生協職員を目指します。

③他生協、他団体の先進事例も含め、あらゆる機会での学習の場を提供し、「福祉」の取り組み推進のための人材育成をすすめます。

④障がい者雇用やジェンダーフリー(\*)の取り組み推進などを通じて、誰もが安心して働きがいのある職場風土づくりをすすめます。

\*ジェンダーフリー・・・性による社会的・文化的差別をなくすこと。

⑤「福祉」の実現のための総合力発揮に向けて、地域ニーズに沿った取り組みをより迅速にすすめるための組織体制づくりや部署間連携体制を整備します。

以上